

## 相良村宅地分譲申込受付及び分譲決定等スケジュール

分譲申込み受付（令和5年4月17日～）

※受付区画番号：②、④、⑥、⑧、⑨、⑫、⑬

宅地分譲申込書（添付書類含む）提出

（提出先） 相良村役場 総務課 企画復興係  
〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水2500番地1  
TEL：0966-35-0211

申込書受理・不受理通知及び分譲区画の決定

※分譲区画の決定は、令和5年4月17日以降から  
申込書の受理順となります。

工事完了（令和5年6月中旬）、完了測量及び登記（令和5年6月下旬）

宅地分譲決定通知、宅地譲渡契約締結、分譲代金納付、引渡し等

※分譲決定及び契約は工事完了・登記後となります。

- ① 分譲決定日から30日以内に宅地譲渡契約締結
- ② 譲渡契約日から90日以内に分譲代金の納付
- ③ 所有権移転登記手続き（引渡し完了）
- ④ 住宅建築は引渡しを受けた日から2年以内

## 【関連補助事業（詳細は交付要綱をご確認ください）】

- 相良村木造住宅建設補助金  
住宅建設前に申請し完成（検査）後に補助金交付
- 相良村移住定住促進事業補助金  
住宅建設前に申請し完成（検査）後に補助金交付